

平成29年6月12日

一般社団法人 投資信託協会  
会長 白川 真 殿

鎌倉投信株式会社  
代表取締役社長 鎌田 恭幸 印

## 正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第10条第1項第17号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

### 1. 委託会社等の概況

#### (1) 資本金の額（本書提出日現在）

資本金の額	435,000千円
会社が発行する株式総数	69,000株
発行済株式総数	56,550株

最近5年間における資本金の額の増減：

平成24年10月24日	資本金	386,500千円に増資
平成25年7月19日	資本金	424,000千円に増資
平成27年7月21日	資本金	435,000千円に増資

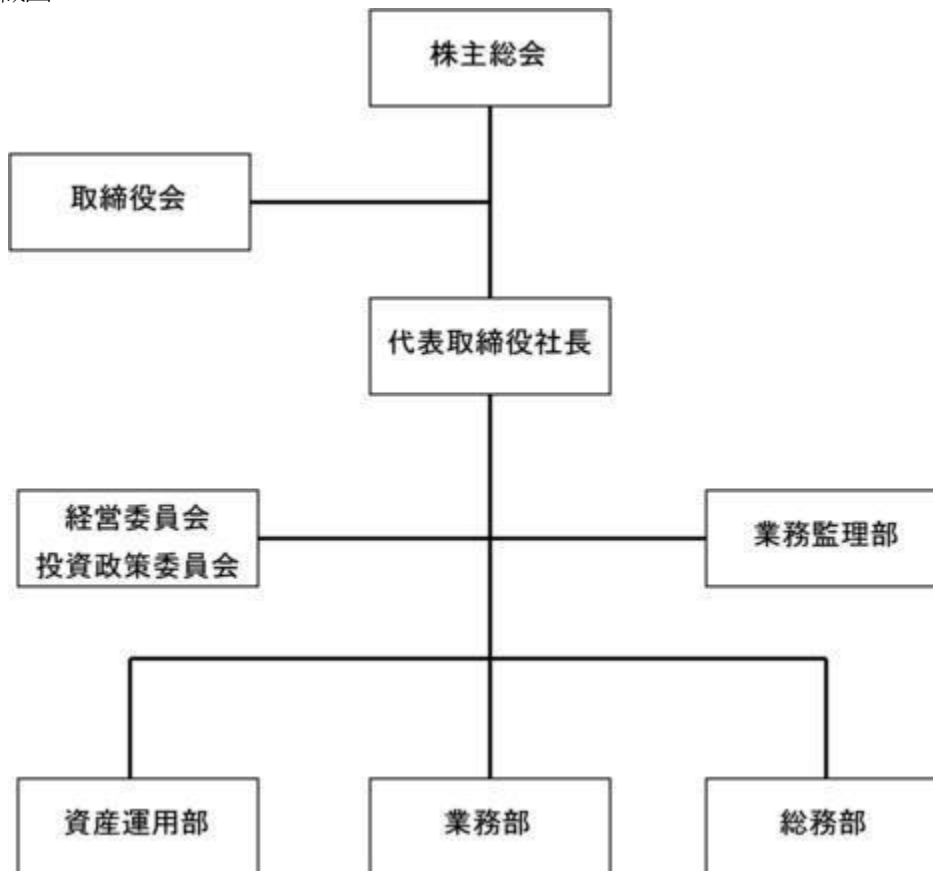
#### (2) 委託会社の機構

##### ① 会社の意思決定機構

当社では、受託者責任を全うし社会への貢献を行うべく、適切に業務運営を遂行し、最善の資産運用サービスを提供するために必要な会社の組織機構・業務分掌ならびに職位および職務権限の大綱を定め、職務遂行上の基準を明確にすることによって、業務の公正な運営体制の確立と責任体制の明確化を図っています。

会社の業務運営の組織体系は、取締役会、代表取締役、各業務関連部（総務部、業務部、業務監理部、資産運用部）によって構成されています。

## ②組織図



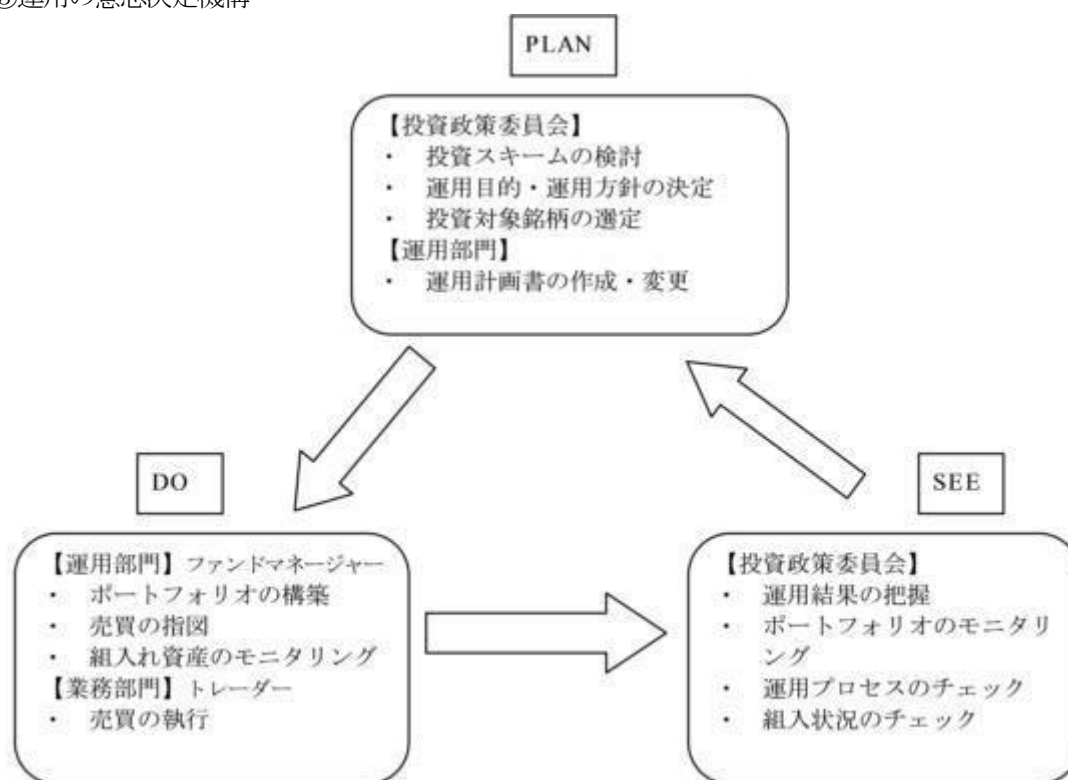
取締役会は取締役全員をもって構成し、会社の重要な業務遂行において決定を行うとともに、その執行結果に対する評価および監査を行います。

代表取締役社長は、会社を総攬し、全般の業務遂行について指揮します。また、取締役は、代表取締役社長の指揮下にあつてこれを補佐し、代表取締役社長の命ずる一定の部の業務を担当して、その業務執行を指揮調整します。

一方で、リスク管理、コンプライアンス、内部監査を包括する内部管理は経営の重要課題だと認識しています。そのため、他業務とは独立した業務監理部を設置し、業務監理部長が専従の内部管理の責任者となり、内部管理体制の整備・強化を図っています。

さらに、会社の運営体制をより強固なものにするため、経営全般に関する事項について、報告・連絡・協議・審議・決定を行う「経営委員会」、資産運用の基本方針ならびにアセットアロケーションを検討・決定し、あわせて運用の成果を分析する「投資政策委員会」を設置しています。

### ③運用の意思決定機構



#### <投資政策委員会> (5~6名程度)

- ・社長、ファンドマネージャー、業務監理部長、業務部長等がメンバーとなり、資産運用部長を議長として、原則として毎月1回開催します。
- ・「結い 2101」の運用目的・運用方針、投資対象銘柄等を審議・決定するほか、運用実績やポートフォリオのモニタリングを行います。
- ・運用のリスク管理やコンプライアンスの観点から運用プロセスや組入状況の検証も行われます。

#### <ファンドマネージャー> (2名)

- ・一度投資した銘柄については長期保有するという当社の長期投資の運用スタイルを前提に、投資政策委員会において決定された運用目的・運用方針、投資対象銘柄等に基づき、「運用計画書」を策定し、投資政策委員会へ提出します。
- ・「運用計画書」にしたがって運用を行い、運用実績について「運用実績報告書」を作成します。

#### <業務監理部> (1名)

- ・リスク管理やコンプライアンス面から、当社の業務全般に対して業務監理部が内部管理の統括を行います。
- ・業務監理部長は投資政策委員会に出席し、審議内容についてチェックします。
- ・業務監理部は、資産運用部や業務部の報告等に基づき、必要に応じてアドバイス、注意喚起、警告を行います。

#### <業務部トレーダー> (2名)

- ・業務部に所属するトレーダーがファンドに係る有価証券等の売買業務を行います。

- ・トレーダーは、ファンドマネージャーから売買等の依頼を受け、取引を実行します。
- ・「結い 2101」は、有価証券等の売買発注において、売買執行に収益の源泉を求めています。
- ・トレーダーには、法令諸規則に則り、コンプライアンスに配慮して、発注業務等を行うことが社内規程で義務付けられています。

当社では、信託財産の適正な運用の確保および受益者との利益相反の防止等を目的として、各種社内諸規程を設けています。

「結い 2101」の運用体制等は、有価証券届出書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 2. 事業の内容および営業の概況

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として当該証券投資信託の運用指図（投資運用業）および受益権の直接募集業務を行います。

平成29年5月末現在における、委託会社の運用する証券投資信託は追加型株式投資信託1本、純資産額は27,452百万円です。

## 3. 委託会社等の経理状況

- (1) 委託会社である鎌倉投信株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しています。
- (2) 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しています。
- (3) 委託会社の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)は、イデア監査法人の監査を受けています。

### (1) 【貸借対照表】

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
(単位：千円)		
資産の部		
流動資産		
現金・預金	62,973	47,522
直販顧客分別金信託	360,000	500,000
未収委託者報酬	43,606	52,836
繰延税金資産	-	2,920
その他	3,688	3,285
流動資産合計	470,268	606,565
固定資産		
有形固定資産	※1	

建物		17,612	16,616
構築物		324	269
器具備品		1,403	1,293
有形固定資産合計		19,340	18,179
無形固定資産			
ソフトウェア		29,651	26,896
無形固定資産合計		29,651	26,896
投資その他の資産			
長期前払費用		2,037	3,487
繰延税金資産		-	56,913
投資その他の資産合計		2,037	60,400
固定資産合計		51,029	105,476
資産合計		521,297	712,041
負債の部			
流動負債			
短期借入金	※2	-	100,000
一年内償還予定の社債		-	300,000
預り金		3,389	12,076
顧客預り金		16,102	19,720
未払金		8,540	5,669
未払費用		6,803	6,434
未払法人税等		1,315	4,592
未払消費税等		3,830	6,534
流動負債合計		39,982	455,025
固定負債			
社債		400,000	100,000
固定負債合計		400,000	100,000
負債合計		439,982	555,025
純資産の部			
株主資本			
資本金		435,000	435,000
資本剰余金			
資本準備金		130,500	130,500
資本剰余金合計		130,500	130,500
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		△484,184	△408,483
利益剰余金合計		△484,184	△408,483
株主資本合計		81,315	157,016
純資産合計		81,315	157,016
負債・純資産合計		521,297	712,041

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)
営業収益		
委託者報酬	184,704	234,237
営業収益合計	184,704	234,237
営業費用		
支払手数料	38,354	50,941
広告宣伝費	1,886	1,920
委託計算費	14,202	16,784
営業雑経費	35,686	29,875
マイナンバー業務委託費	-	8,787
通信費	10,191	6,888
印刷費	16,938	6,858
協会費	1,080	1,008
その他	7,476	6,331
営業費用合計	90,129	99,521
一般管理費		
給料	61,021	64,906
役員報酬	21,000	22,124
給料手当	40,021	42,781
旅費交通費	3,636	3,615
租税公課	1,897	2,974
不動産賃借料	2,244	2,181
固定資産減価償却費	8,952	11,943
消耗品費	2,013	1,396
法定福利費	8,652	10,359
支払報酬	4,734	2,446
その他	14,635	11,994
一般管理費合計	107,788	111,817
営業利益または営業損失(△)	△13,212	22,898
営業外収益		
受取利息	132	41
講演料収入	1,605	2,118
著作権使用料	1,457	27
雑収入	131	213
営業外収益合計	3,326	2,401
営業外費用		
社債利息	6,048	6,282
支払利息	-	475
雑損失	81	79
営業外費用合計	6,129	6,837
経常利益または経常損失(△)	△16,016	18,462
特別損失		

固定資産除却損	-	0
特別損失合計	-	0
税引前当期純利益または税引前当期純損失(△)	△16,016	18,462
法人税、住民税及び事業税	290	2,595
法人税等調整額	-	△59,834
法人税等合計	290	△57,238
当期純利益または当期純損失(△)	△16,306	75,700

### (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備 金	資本 剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	424,000	120,500	120,500	△467,878	△467,878	76,621	76,621
当期変動額							
新株の発行	11,000	10,000	10,000			21,000	21,000
当期純損失				△16,306	△16,306	△16,306	△16,306
当期変動額 合計	11,000	10,000	10,000	△16,306	△16,306	4,693	4,693
当期末残高	435,000	130,500	130,500	△484,184	△484,184	81,315	81,315

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備 金	資本 剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	435,000	130,500	130,500	△484,184	△484,184	81,315	81,315
当期変動額							

当期純利益				75,700	75,700	75,700	75,700
当期変動額 合計	-	-	-	75,700	75,700	75,700	75,700
当期末残高	435,000	130,500	130,500	△408,483	△408,483	157,016	157,016

## 注記事項

### (重要な会計方針)

1. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産  
定率法を採用しています。  
ただし、建物（附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。  
建物 15～24年  
構築物 15年  
器具備品 3～20年
  - (2) 無形固定資産  
定額法を採用しています。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づき償却しています。
2. 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は税抜方式を採用しています。

### (会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正にともない、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

### (追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しています。

### (貸借対照表関係)

#### ※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
建物	5,847千円	6,844千円
構築物	571千円	625千円
器具備品	4,154千円	3,029千円

#### ※2 担保提供資産および担保付債務

顧客分別金信託に充当する借入のために、定期購入による収納金の債権譲渡担保差入証書等を差し入れています。



担保付債務は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	-千円	100,000千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(1) 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	事業年度期首 株式数	事業年度 増加株式数	事業年度 減少株式数	事業年度末 株式数
普通株式	54,450株	2,100株	一株	56,550株

(変動事由の概要)

増加株式数の内訳は、次のとおりです。

第三者割当による増加 2,100株

(2) 自己株式に関する事項 該当事項はありません。

(3) 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

(4) 配当に関する事項 該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(1) 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	事業年度期首 株式数	事業年度 増加株式数	事業年度 減少株式数	事業年度末 株式数
普通株式	56,550株	-株	一株	56,550株

(2) 自己株式に関する事項 該当事項はありません。

(3) 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

(4) 配当に関する事項 該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社資金は、安全性の高い預金等の金融商品で運用し、また、デリバティブは利用しておらず、投機的な取引は行いません。なお、資金は、必要に応じて増資、社債発行や銀行借入により調達する方針です。

(2) 金融商品の内容および当該金融商品に係るリスク

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産より受け入れる委託者報酬のうち、信託財産に未払委託者報酬として計上された金額であり、信託財産は受託銀行において分別管理されていることから、当社の債権としてのリスクは認識していません。

社債は、直販顧客分別金信託、および運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、支払期日や償還期日に支払いや償還を実行できなくなるリスクとしての流動性リスクがあると認識しています。

短期借入金は、投資信託募集に係る顧客分別金信託に充当することを目的としたものであり、支払期日は1か月以内です。

未払金、未払費用、未払法人税等は、1年以内の支払期日です。

未払金、未払費用、未払法人税等は、流動性リスクがあると認識しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスクの管理

預金の預入先の信用リスクについては、預入先の格付け等のモニタリングにより管理しています。

・流動性リスクの管理

当社の資金繰計画の管理により、流動性リスクに対応しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

前事業年度（平成28年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	62,973	62,973	—
(2) 直販顧客分別金信託	360,000	360,000	—
(3) 未収委託者報酬	43,606	43,606	—

資産計	466,579	466,579	—
(1)未払金	8,540	8,540	—
(2)未払費用	6,803	6,803	—
(3)未払法人税等	1,315	1,315	—
(4)社債	400,000	402,348	2,348
負債計	416,660	419,008	2,348

当事業年度（平成29年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金・預金	47,522	47,522	—
(2)直販顧客分別金信託	500,000	500,000	—
(3)未収委託者報酬	52,836	52,836	—
資産計	600,359	600,359	—
(1)短期借入金	100,000	100,000	—
(2)社債（※1）	400,000	402,034	2,034
(3)未払金	5,669	5,669	—
(4)未払費用	6,434	6,434	—
(5)未払法人税等	4,592	4,592	—
負債計	516,695	518,730	2,034

（※1）1年以内に期限到来の社債を含めています。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金・預金(2)直販顧客分別金信託(3)未収委託者報酬

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負債

(1)短期借入金(3)未払金(4)未払費用(5)未払法人税等

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2)社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(注) 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度 (平成 28 年 3 月 31 日)

(単位: 千円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
(1) 現金・預金	62,973	—	—	—
(2) 直販顧客分別金信託	360,000	—	—	—
(3) 未収委託者報酬	43,606	—	—	—
合計	466,579	—	—	—

当事業年度 (平成 29 年 3 月 31 日)

(単位: 千円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
(1) 現金・預金	47,522	—	—	—
(2) 直販顧客分別金信託	500,000	—	—	—
(3) 未収委託者報酬	52,836	—	—	—
合計	600,359	—	—	—

(注) 3. 短期借入金及び社債の決算日後の返済予定額

前事業年度 (平成 28 年 3 月 31 日)

(単位: 千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内
社債	—	300,000	100,000	—	—
合計	—	300,000	100,000	—	—

当事業年度 (平成 29 年 3 月 31 日)

(単位: 千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内
短期借入金	100,000	—	—	—	—
社債	300,000	100,000	—	—	—
合計	400,000	100,000	—	—	—

(有価証券関係)

前事業年度	当事業年度
-------	-------

(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	144,831千円	141,356千円
未払事業税	－千円	661千円
その他	603千円	213千円
繰延税金資産小計	145,434千円	142,232千円
評価性引当額	△145,434千円	△82,397千円
繰延税金資産合計	－千円	59,834千円
繰延税金資産(純額)	－千円	59,834千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
税引前当期純損失であるため記載していません。	法定実効税率 (調整)	30.54%
	評価性引当額の増減額	△344.00%
	住民税均等割等	1.57%
	その他	1.86%
	税効果会計適用後の 法人税等の負担率	<u>△310.03%</u>

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

前事業年度（自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日）及び当事業年度（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

[関連情報]

前事業年度（自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日）および当事業年度（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）

1. 製品およびサービスごとの情報

当社の製品およびサービスは単一であるため、記載していません。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の 90%超であるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの、固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの、のれんの償却額および未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの、負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 役員および個人主要株主等

前事業年度 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及び個人主要株主	鎌田 恭幸	—	—	当社代表取締役	被所有 直接 54.4%	担保の受入	担保の受入 (注1)	100,000	—	—

(注1) 当社は、金融機関からの借入に対して当社代表取締役鎌田恭幸より担保の提供を受けています。なお、保証料の支払いは行っていません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)
1株当たり純資産額	1,437 円 93 銭	2,776 円 58 銭
1株当たり当期純利益金額または当期純損失金額 (△)	△291 円 66 銭	1,338 円 64 銭

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

(注2) 1株当たり当期純利益または当期純損失の算定上の基礎

	前事業年度 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)
当期純利益または当期純損失 (△)	△16,306 千円	75,700 千円
普通株主に帰属しない金額	—千円	—千円
普通株式に係る当期純利益または当期純損失 (△)	△16,306 千円	75,700 千円
普通株式の期中平均株式数	55,907 株	56,550 株



(重要な後発事象)

該当事項はありません。

公開日 平成29年6月28日

作成基準日 平成29年5月17日

本店所在地 神奈川県鎌倉市雪ノ下四丁目5-9

お問い合わせ先 総務部

# 独立監査人の監査報告書

平成 29 年 5 月 17 日

鎌倉投信株式会社  
取締役会 御中

## イデア監査法人

指定社員

公認会計士 立野 晴朗 ㊞

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている鎌倉投信株式会社の平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの第 9 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鎌倉投信株式会社の平成 29 年 3 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべて

の重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

\*1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2.XBRL データは監査の対象には含まれておりません。